

組織的な大学院教育改革推進プログラム 平成20年度採択プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 現地拠点活用による協働型地域研究者養成
 機関名 : 上智大学
 主たる研究科・専攻等 : グローバル・スタディーズ研究科地域研究専攻
 取組代表者名 : 赤堀 雅幸
 キーワード : 地域研究、協働、フィールドカ、現地拠点、現地調査支援

I. 研究科・専攻の概要・目的

1. 専攻の概要

(1) 専攻の構成

上智大学において、外国語教育と地域研究を柱とする外国語学部（昭和33年開設）は、建学の精神を体現する学部であり、大学院外国語学研究科（昭和45年開設）もその教育研究活動の延長上に設けられた。地域研究専攻はその研究科におけるもっとも新しい専攻として平成9年に開設され、調査現地に密着した地域研究の教育研究に向け、活発な活動を展開してきた。平成18年度には、研究科の改組が行われ、地域研究専攻は現在、国際関係論専攻、グローバル社会専攻とともに、新設のグローバル・スタディーズ研究科を構成している。

(2) 学生の構成

開設以来、地域研究専攻は中東、南アジア、東南アジア、ラテンアメリカの4地域をそれぞれ対象として、博士前期課程（定員15名）と博士後期課程（定員5名）の学生を養成してきた。定員充足率は0.8～1.2で推移しており、平成22年度は博士前期課程25名、博士後期課程18名が在籍していた。

前期課程についてはここ数年、上智大学卒業者と他大学出身者がほぼ同数を占める状況となっており、後期課程については本専攻博士前期課程修了者が8割を超える。他大学出身者では関東近縁の大学を卒業した者が多いが、アジア諸国（平成22年度の留学生出身国はエジプト、インドネシア、フィリピン、ペルー、米国）からの留学生も一定の割合を占めており、過半（平成22年度は6名中3名）が日本政府（文部科学省）奨学金留学生である。また男女比は、女性が多数を占める傾向が博士前期課程で強まっている（平成22年度は、博士前期課程について男子2名、女子23名、後期課程について男子10名、女子8名）。

(3) 教員の構成

教員については、外国語学部イスパニア語学科、ポルトガル語学科の一部教員と同学部アジア文化研究室の全教員が、専任として専攻の教育に携わっており、平成22年度においては、教員数は14名を数え、男女比は男性9名に対し、女性5名、外国人は2名、博士号所持者は7名（うち5名は国外でPh.D.取得）である。また、これ以外に輪講科目の担当等として本学他専攻の教員が関わる他、非常勤講師数名（平成22年度には9名）が講義を担当する。

		中東	南アジア	東南アジア	ラテンアメリカ
学生	博士前期課程	9	0	8	8
	博士後期課程	9	0	8	1
教員	教授	3	1	3	5
	准教授	0	0	2	0

表1 地域研究専攻学生・教員在籍状況（平成22年5月1日現在）

専攻担当専任教員はそれぞれに上智学内の研究所に所属して活発に活動しており、競争的外部資金の獲得も積極的であって、そうした活動に学生を参加させる形での大学院教育の充実も盛んに行われている。とくにイペロアメリカ研究所（昭和 39 年設立）、アジア文化研究所（昭和 57 年設立）、アジア人材養成研究センター（平成 16 年改組設立）といった国内でそれぞれの分野を主導してきた研究所や、新設のイスラーム研究センター（平成 22 年設立）との密接な関係は、専攻の教育にとって欠くべからざるものとなっている。

(4) これまでの教育研究活動の状況

地域研究専攻は開設以来 5 年を経て、その教育研究活動が軌道に乗った平成 14 年度に早くも改革に向けて取り組みを開始した。まず、中核専攻とし、国際関係論専攻、比較文化専攻とともに、文部科学省 21 世紀 COE プログラムに採択された取組を実施し、地域に根差したグローバル・スタディーズという新しい学問の形を打ち出し、平成 18 年度のグローバル・スタディーズ研究科開設を実現した。これと平行して、地域研究専攻自体は、「魅力ある大学院教育」イニシアティブに採用された取組によって、地域立脚型グローバル・スタディーズの枠組みのなかで、今日性と公共性に比重を置いた地域研究の研究と教育を提唱し、その実現に取り組んだ。その後も大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）、環境省の環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業などで、開講元となって積極的な役割を果たしてきた。平成 20 年度に開始された本教育プログラムは、直接には上述の「魅力ある大学院教育」イニシアティブでの取組を後継しつつ、これらの活動を集成して、専攻の教育体系全体を完成型へと近づけようとするものである。

2. 研究科・専攻の人材養成目的

研究科の人材養成目的は「上智大学大学院学則」中の別表に「国際関係の諸側面とそれらをめぐる諸問題を多角的に研究する国際関係論、アジア・中東・ラテンアメリカ地域等の内在的な理解を重視する地域研究、グローバル・イシューに多面的にアプローチするグローバル社会専攻のそれぞれの方法論を活かし、相互に関連してグローバル化する現代世界を総合的に理解することのできる専門研究者及び高度専門職業人を育成する」と謳われている。専攻単体での人材養成目的は、学則上に独立した記述はないが、「普遍的な現代世界の課題に取り組む活動の一環として構想される地域研究において、グローバルな市民社会とローカルの多様性を支える次世代研究者および高度専門職業人」と規定されており、専攻が独自に発行して学生に配布する『地域研究専攻ハンドブック』（A5 判冊子体）、専攻が運営するウェブサイト（<http://www.info.sophia.ac.jp/areastds/>）上などで周知している。

年度	プログラム名	取組名	専攻の役割
H14～18	文部科学省 21 世紀 COE プログラム	地域立脚型グローバル・スタディーズの構築	中核専攻（研究科が実施単位）
H17～18	文部科学省魅力ある大学院教育イニシアティブ	現代世界に貢献する地域研究	実施単位
H18～21	文部科学省大学教育の国際化推進プログラム（戦略的国際連携支援）	文化遺産教育戦略に資する国際連携の推進	開講元（大学を実施単位）
H20～22	文部科学省組織的な大学院教育改革推進プログラム	現地拠点活用による協働型地域研究者養成	実施単位
H21～23 （予定）	環境省環境人材育成のための大学教育プログラム開発事業	アジア大学間ネットワークを活用した産学協同の環境人材育成プログラム	開講協力（地球環境学専攻が実施単位）

表 2：専攻が実施、参加した外部資金による教育プログラム

II. 教育プログラムの目的・特色

1. プログラムの立脚点

本教育プログラムは、I-2 に述べた人材養成の目的をより具体的な方策によって実現すべく、以下のような考量に基づいて構想された。

- ① 現代世界に貢献する**公共的知識人としての地域研究者**という方向付けを明確にする。
- ② この方向付けの実現のために、研究地域の人々を単なる理解の対象としてではなく、それぞれの立場から一つの問題に取り組むべく「**協働**」する**パートナー**としてとらえる姿勢を学生に体得させる。
- ③ このような姿勢を育む場として、**フィールドの現場を重視**する。
- ④ 教育課程上、博士前期課程の「**フィールドワーク（基礎調査）**」「**フィールドワーク（応用調査）**」の制度的洗練と標準化、博士後期課程の**フィールドワーク（長期調査）サポート態勢の充実に力を注ぐ**。

2. 養成する人材に求める能力

本教育プログラムは学生の「**フィールド力**」を強化するプログラムであるが、事前の準備が十分に果たされていることをまず学生に求める。すなわち、**調査現地の言語の習得や現地に関する深い知識の獲得、特定学問分野の方法論の熟知、貧困、開発、人間の安全保障などの今日的で普遍性の高い問題についての理解**が充分になされて初めて、フィールドという場は実践的に機能し、そこから有意義な結論や結果は導き出されるという専攻としての理解が大前提にあり、それらを学生に身に着けさせることから教育は始まる。さらには、現地調査と論文執筆に必要な競争的資金を獲得することを含めて、**自主的に調査研究計画を立案する力、これを現地政府、諸機関との折衝を含めて実施する調査研究の実施力、その成果を国際言語としての英語等を利用し、情報機器を援用して教育研究上に表現していく生産力の向上**といった、きわめて実際的な能力の向上もまた、広い意味で「**フィールド力**」の部分となす。これらを等しく磨いた上で、指導教員や専攻全体の細やかなサポートを仰ぎつつ、**真摯な姿勢で調査を実践し、調査対象の人々との間に双方向的な関係を意識的に築き上げる**ことによって、個々の学生ごとに独自の形をとる、狭い意味での「**フィールド力**」は形成される。

3. 現地拠点の重要性

このプログラムを実施する方策として、現地での教育活動の場として**恒常的な現地拠点**を設けることを最重要の達成課題と定め、カンボジア王国シェムリアップに本学が有する**アジア人材養成研究センターをモデル**として、それぞれの地域の状況に応じて、柔軟な手法でこれを実現するよう努めることとした。現地拠点には、博士後期課程の学生や修了者（現地出身の本専攻修了者を含む）が**プロジェクト RA（調査補助員）、プロジェクト PD（特別研究員）**などとして常駐し、取り組み実施担当者も加えて、ワークショップ、セミナー、短期間の**調査実習プログラム**などを実施する。また、それら現地拠点の形成と運用には、本学が全世界に有する 156 校の交流協定先を活用し、さらに上述の現地拠点を核に、ネットワークとして結びつけ、現地拠点がさらに充実した教育効果を発揮することができるようにすることも目指された。この他、本学がグローバル・スタディーズを専門とする世界各国の大学と連携して 2006 年に設立した**グローバル・スタディーズ・コンソーシアム**への参加校や、本専攻修了者が関わっている NGO などの開発協力組織、ラテンアメリカなどで活発に活動している本学の**OB 組織**である海外ソフィア会などにも協力を求めることとした。

III. 教育プログラムの実施計画の概要

1. 実施事項の要点

IIにおいて述べた目的を実現するために、以下の 5 点を相互に連動させつつプログラムの中核的な実施項目とする。

- ① 大学に設置する**事務局**を窓口として、RA、PD、取組実施担当者が、学位論文執筆等に向けた学生の現地調査を計画面から資金獲得、準備、事後の報告に至るまで相談に乗る形で支援する。
- ② 学生が練った調査計画を元に選抜を行い、交通費等の経費面を含め**調査支援**を行い、学生の現地調査実施を奨励するとともに、競争的環境における資金獲得の訓練を行う。
- ③ それぞれの地域の実情に即しつつ**現地拠点**を整備し、RA、PD 等が常駐して、現地滞在中の取組実施担当者とともに学生の現地調査を支援し、ワークショップ、セミナー、短期間の調査実習プログラムなどを実施する。
- ④ 学生の現地調査の成果を「フィールドワーク（基本調査）」「フィールドワーク（応用調査）」の**2科目**において口頭発表および報告書執筆させて成果発表の訓練を行い、さらに報告書の刊行作業において編集実務を学ばせ、刊行後の報告書は翌年度以降の必修科目「地域調査方法論」の教材として使用する。
- ⑤ 上記 **RA、PD** を専攻内公募によって選抜する過程自体も訓練の一環として応募を奨励し、さらに専攻予算から研究費を付けることで雇用した RA、PD の研究を支援するとともに、学生のキャリアモデルとして機能せしめる。

その他、専攻の活動の適切な広報（ウェブサイトの充実、ブローチャーの作成など）、学生および外部の識者等からの評価の吸い上げ（メールによる活動報告の配信と意見聴取）、入試方法およびコースワークの改革なども上記5点に絡めて多角的に展開する。

2. 各年度の実施計画

平成20年、調書提出時において予定された各年度の実施計画の主要部分は下記の通りである。

(1) 平成20年度

- ① 本教育プログラムを実施するための事務局体制を、速やかに構築する。選抜により RA および PD を採用する。
- ② アジア人材養成研究センターにおいて、同センターを利用するカンボジア人若手研究者との交流・協力を交え、協働型地域研究の実践形態について試験的な取り組みを開始する。
- ③ 日本学術振興会カイロ研究連絡センターに協力を求めて、同センター内に上智大学カイロ研究センターを設置し、学生の現地調査を支援する機能を持たせるべく整備する。
- ④ メキシコに拠点を開設する準備を進める。
- ⑤ 学生のインターン受け入れ可能性について、NGO、海外ソフィア会などと交渉する。
- ⑥ 学生に2月ないし3月実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。

(2) 平成21年度

- ① RA、PD の雇用を継続する。
- ② アジア人材養成研究センターの社会調査訓練拠点としての機能を充実させる。同センターを核に東南アジアの学術交流協定先大学をネットワーク化して学生の調査研究に役立てる。
- ③ カイロ研究センターを基点に、現地諸大学との協力により、協働型地域研究の実施を試みる。
- ④ 上智大学メキシコ研究センターを開設する。
- ⑤ 学生に春・秋学期末実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。
- ⑥ 「フィールドワーク（基礎調査）」「フィールドワーク（専門調査）」の見直しを行う。

(3) 平成22年度

- ① PD の雇用を継続し、RA については1年の任期で新規雇用を行う。
- ② アジア人材養成研究センターの安定的な利用、カイロ研究センター、メキシコ研究センターなどの拠点としての継続性の確保に向けて努力する。
- ③ 地域研究専攻との学術交流先を、大学としての学術交流協定校としてもオーソライズされるよう努力し、学生のフィールド実施希望を有効に支援できる態勢を整える。

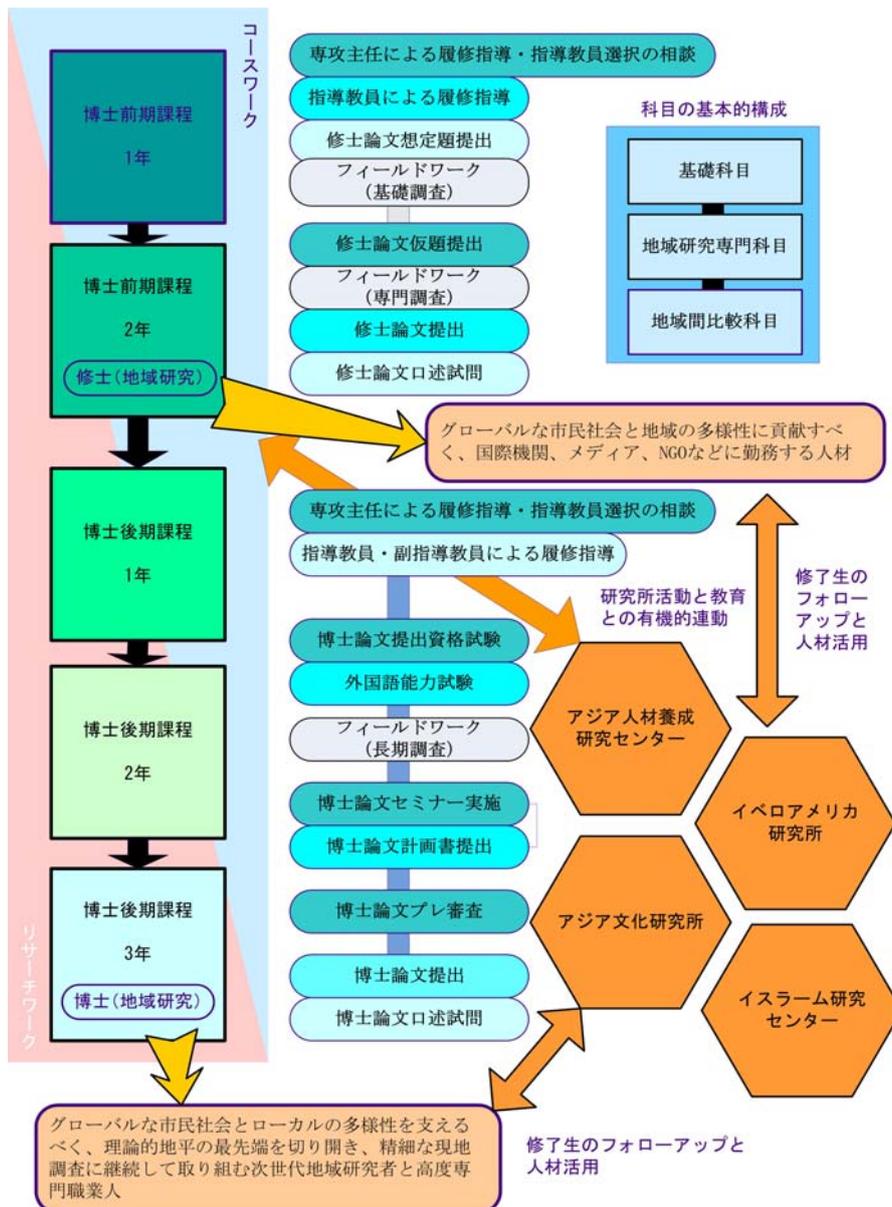


図1 履修プロセスの概念図

(平成20年度提出修正変更版調書に示したものから、研究所の組織変更等を反映して若干の変更を加えた)

- ④ 学生の希望があれば投入可能であるような、現地のインターン先を継続的に確保された状態にする。
- ⑤ 学生に春学期末実施の調査計画立案を促し、選抜によって数名の調査実施を支援する。
- ⑥ 3年間にわたる学生の現地調査を、冊子体およびウェブ上の記録としてとりまとめ、必修科目「地域調査方法論」の参照資料として、平成23年度以降に使用するなど活用を図る。
- ⑦ 現地調査のあり方について、本教育プログラムに関わった専攻の学生、教員、さらに現地拠点先の関係者に広範囲にわたって聞き取り調査を行い、この教育プログラムから得られた成果と反省点を整理し、長期的に専攻の教育に生かすことのできる態勢を整え、平成23年度以降の長期計画を立案、実施準備を整える。

IV. 教育プログラムの実施結果

1. 教育プログラムの実施による大学院教育の改善・充実について

(1) 教育プログラムの実施計画が着実に実施され、大学院教育の改善・充実に貢献したか

IIIにおいて述べた実施計画は、交渉の難航や予算の制限によって十全に実現できたとは言えない事項もあったものの、基本的な構想は実現し、博士前期課程の学生が現地調査を実施することの困難や、前期後期課程双方の学生が調査現地において孤立しがちで、適正な指導や助言を受けにくい状況をかかなりの程度改善し、独善的な調査に陥らず、現地の人々との協働の中で着実に地域に対する理解を深め、高い問題意識に基づいて現地に関わっていく姿勢の涵養を行うことができたと思われる。

それぞれの事項についての実施状況は下記の通りである。

事務局は大学から専用の部屋を与えられ、RA1名、PD1名の勤務により週5日開室し、プログラム実施に必要な事務作業を担当するとともに、学生の現地調査に関する相談を受け付け、また専攻開設以来の学生の現地調査、刊行業績、奨学金・助成金取得、修了生進路等の情報を蓄積し、必要に応じて刊行

物の現物なども蓄積して、学生の閲覧を可能にした。

調査支援の実施については、各年度半期毎に1回、総計5回にわたり学生の希望を募って選抜の上、交通費等を支援し、また事前事後にRA、PD、指導教員との面談実施、現地でのRA、PD、取組実施担当者による指導等を行った。応募者、採用者の内訳は表3の通りで、派遣先はパレスティナ、東ティモールなどを含む22の国および地域（中東8、東南アジア5、ラテンアメリカ4、その他5）に及んだ。採用者は帰国後、調査報告を執筆して指導教員の添削を受け、これを『現地調査支援報告書』として平成21年度に1号、22年度に2～4号を刊行し、専攻の学生、教員、修了生の一部、他学部の地域研究専門家、学内関連部局、国内他大学の地域研究関連の専攻等に配布した。加えて、調査を実施した学生に、専門に近い他大学の研究者数名を選んで書状を添えて報告書を送り、感想等を寄せてもらうよう努めさせた。新年度の専攻ガイダンスでは新入生に配布し、必修科目である地域調査方法論でも教材として使用した。

現地拠点形成のうち、アジア人材養成研究センターは取組開始

以前から本学がカンボジアに有する在外拠点であり、複数の専門家が職員の身分で常駐している。考古学的調査を行う学生はもちろん、周辺地域での人類学、社会学系の調査を行う学生を含め、取組実施期間中に同センターを拠点として調査を行った学生は、16名にのぼった。取組実施担当者と通常事務局に勤務するPDの2名が、8～9月および3月にセンターの他の活動とも連携して、学生の指導に当たった。

カイロ研究センターは、日本学術振興会カイロ研究連絡センター内にスペースを借り受ける形で、平成20年11月に開設した。当初は取組代表者が留学中の本専攻博士後期課程学生の協力を得て運営に着手し、平成21年度からはこの学生をPDとして雇用し常駐せしめた。取組代表者他も毎年度複数回エジプトに渡航して同センターに滞在し、のべ4名の学生の現地調査指導にあたる他、エジプトの研究教育機関、エジプトにある各国の研究機関と交流し、留学希望者への相談に乗るなどした。また、平成21年度には上智大学アジア文化研究所イスラーム地域研究拠点が、人間文化研究機構および国内複数の大学と共同で推進するイスラーム地域研究が、カイロで国際会議を開催した際に、本学の教員、大学院学生が発表を行うのを支援した。

ラテンアメリカについては、メキシコに取組実施担当者3名が複数回にわたり渡航し、グアダハラ大学他との交渉によって、**大学内に拠点をおく方向で交渉**を進めた。平成21年度には本学が国際拠点整備事業（グローバル30）に採択されたこともあり、本教育プログラムと複合する形で拠点化を目指したが、正規に拠点を構えられるのは平成23年度中となる見込みである。その間は、取組実施担

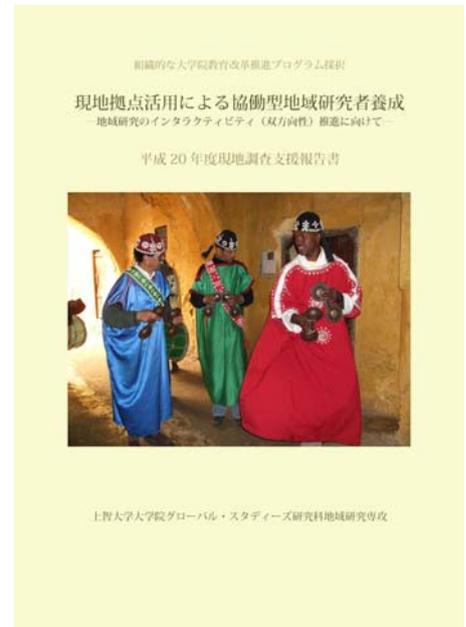


写真1 調査支援報告書1号

(単位：人)

年度	応募者	採用者	地域別					課程別	
			中東	南アジア	東南アジア	ラテンアメリカ	その他	博士前期課程	博士後期課程
H20秋	12	10	3	0	4	2	1	5	5
H21春	15	6	3	0	1	1	1	5	1
H21秋	8	7	2	0	3	0	2	3	4
H22春	14	9	3	0	4	2	0	5	4
H22秋	10	7	0	0	2	3	2	6	1

表3 学生の調査支援状況

(南アジアはプログラム実施期間中、この地域を専門とする学生が在籍していなかった)



写真2 アジア人材養成研究センターでの講義風景



写真3 カイロ研究センターの事務机

当者の滞在期間中、非公式にグアダハラ大学内にスペースを借りるなどして、現地調査中の学生の指導にあたった。南アジアについては、取組実施担当者が毎年度渡航して拠点形成の可能性について検討したが、取組実施期間中、南アジアを専門とする学生が博士後期課程に1名しかいなかったことから、今後にも備えつつも拠点構築に向けた活動は限定的だった。その他、**交流協定先大学**（とくにフィリピンのアテネオ・デ・マニラ大学およびレバノンのジャンジョセフ大学などイエズス会系大学）、**NGO**（イエズス会難民サービスなど）と取組実施担当者が連携について協議を行い、また**海外ソフィア会**からもラテンアメリカ諸国などで必要に応じた協力の申し出が得られた。

フィールドワーク科目については、博士前期課程**1年次**の「基本調査」、**2年次**の「応用調査」の2科目の履修を学生に強く勧めた。年度当初に調査計画を発表し、夏期に現地調査を実施した上で年度末に口頭での調査報告、さらに報告書を執筆して指導教員および科目担当教員による添削を受けた。上述の現地調査支援との一体化が望ましかったが、年度末に支援を受けた場合には、その結果を科目単位に反映させることがで

きないため、連動しつつもあくまでも別個の取組として実施した。これら科目を履修する学生には調査支援への応募を強く勧め、また現地調査支援について提出した報告書は、これら科目において提出する報告書を兼ねることができるものとした。また現地調査支援を受けることができなくても、自ら渡航費、滞在費を捻出するなどして現地調査を実施し、これら2科目を履修する学生の数も少なくないことから、平成22年度の『現地調査支援報告書』には、自費等により現地調査を実施し、フィールドワークの単位を履修した学生の報告も、別枠を設けて掲載することとした。

RA、PDの雇用については、平成20年度に各1名を公募し、21年3月から採用して、事務局に勤務せしめた。RAは本専攻修了者、博士後期課程在学者から9名、PDは本専攻修了者から8名の応募があった。採用された2名はともに取組実施担当者を補佐すると同時に、本教育プログラムの趣旨にかなう地域研究を体現すべく各自の研究に注力し、**ポスドクおよび博士後期課程学生としてのキャリアモデル**を学生に示して職務に精励した。教育面についても調査指導や必修科目での教員の補佐を通して訓練を行った。RA、PDの雇用は平成21年度にも継続したが、雇用費が予算全体を圧迫したため、平成22年度はRAの雇用を4～12月まで中止し、PDの勤務時間を減らさざるをえなかった。

カイロ常駐のPDについては、アラビア語の十分な運用能力や長期にわたる滞在経験など、現地で充

年度	基本調査履修者数	1年次学生数	履修率	うち調査支援採用者数	応用調査履修者数	2年次学生数	履修率	うち調査支援採用者数
H20	6人	10人	60%		2人	11人	18%	
H21	7人	10人	70%	3人	3人	10人	30%	3人
H22	8人	11人	73%	3人	1人	10人	10%	1人

表4 学生のフィールドワーク科目履修状況

(2年次学生数には、留年者を含んでいない)

分に職務を果たす能力を有する必要があるところから、公募によらず被雇用者を決定した。本学の教員としては、海外を常駐の勤務地とする初の例であったことから、**海外危機管理会社と契約**をなすなど、今後の取組に有効な制度的枠組みを多くの点で整備することができた。雇用した PD はカイロ研究センターの業務に従事するとともに、調査対象地域に長期滞在し、PD としての身分保証を十分に活用して研究に専心した。あわせて、中東、欧州諸国での国際会議で3回にわたり発表を行うことができたのも、本人の研究の進展にとっても好ましいことであった。なお、プロジェクト RA、PD には、雇用費とは別の研究費を付ける制度が整っていなかったため、取組代表者に大学から付与された研究推進奨励費から一定額（RA100 千円、PD 年額 200 千円）を割り当てて研究を支援した。

その他、学生の口頭発表、論文執筆等の技能向上のために必修科目である地域研究方法論、地域調査方法論での実習課題（文献表作成、助成申請書作成、修士論文計画書作成など）により徹底した指導を施した。加えて、グローバル・スタディーズ研究科が実施する**大学院生・次世代研究者ワークショップ**にも、本専攻学生の主体的取組を奨励した。このワークショップは、大学院学生が主体的に企画を行い、他大学の大学院学生を含む発表者を組織し、学内外の専門家をディスカッサントに迎えて開催するもので、各年度に公募を行っており、平成 20～22 年度に開催された **20 回のワークショップのうち、16 回が本専攻の学生の企画**であった。他にも、グローバル・スタディーズ研究科、アジア文化研究所、イベロアメリカ研究所、イスラーム研究センターが刊行し、**学内審査を伴う学術誌等**（一部は本教育プログラムと連動して新たに発刊した）に対して、学生に投稿を促し、論文の指導を行った。

2. 教育プログラムの成果について

(1) 教育プログラムの実施により期待された成果が得られたか

現地調査に基づく学位論文の増加は、「フィールド力」の高まりを示す指標のうちでも単純だが明確なもののひとつである。この点では、博士前期課程のうちから現地調査を実施してこれを学位論文に活かそうとする姿勢がほぼ学生の間で定着したと言える。実際、本教育プログラムの開始以前の平成 18 年度においては、提出修士論文 16 本のうち現地調査の成果にもとづくものは 5 本、平成 19 年度は 9 本のうち 3 本だったのに対し、平成 20 年度は 14 本のうち 8 本、21 年度は 8 本のうち 8 本、22 年度は 8 本のうち 6 本が現地調査による資料を援用した論文であった。博士後期課程の学生についても、**調査支援が長期調査前後の予備調査、補足調査の実施にとって有効**であった。また、博士前期課程において半年以上にわたる現地調査に従事する学生が取組期間中に 3 名現れたのも、これまでになくことであり、学外の助成に応募する学生もさらにふえ、取組期間中にも、平和中島財団（3 名）、松下国際財団（2 名）、公益信託澁澤民族学振興基金などから**長短期の留学および調査の助成獲得**に成功した学生がいた。

また、学生の**調査報告をウェブ上に掲載し、報告書として刊行し、資料および教材として使用する**ことは、学生にとって小さいながらも**業績の蓄積**に結びついて研究意欲を高めるとともに、入学試験ガイダンスでの受験希望者や新入の大学院学生からも**将来の参考**になるとの声が寄せられた。教材としては専門の研究者の高度な現地調査の様子に触れるだけでなく、同じ大学院学生が過去にどのように調査を実施したのかを知ることが強く学生の関心を引いて**研究の動機付け**につながることもわかり、在学期間中に何を成し遂げるかより具体的なイメージをもって学生が取り組むことにつながった。

現地拠点についてはまず、アジア人材養成研究センターが、考古学以外の分野でのより多様な活用をなお課題としつつも、カンボジア人学生と日本人学生が協働し、本教育プログラムと様々な研究教育の取組が複合しながら現地拠点として十分に機能した点を指摘できる。専攻単体では恒常的にセミナー、ワークショップなどを催すことは困難だが、こうした**複合的な展開に専攻が積極的に関与**することによって、高い教育的効果を発揮することができた。カイロ研究センターが、アジア人材養成研究センターと同様の機能を果たすには、本教育プログラムの支援期間を超えて長期の取組がなお必要だが、本学が実施する他の研究教育の取組と複合することで、専攻の学生にとって有用な役割を果たした点は同様である。学生が単独で調査を実施する場合であっても、**センターからの情報支援や紹介**



写真4 エジプトでの学生の調査風景



写真5 コロンビアでの学生の調査風景

状、さらには現地に確固たる連絡先があることだけをとっていても、学生には好評であった。

学会他公的場での研究発表数と論文他業績刊行数の増加も、端的に本教育プログラムの成果を示している。とくに博士前期においては、公の研究発表や業績刊行を行うことのできる体制を学内で整えることによって、顕著な増加が示された。言うまでもなく、学生には学内での業績が正規の学会や学会誌におけるそれに遠く及ばないものであることは周知しているが、それでも研究をある程度の審査の過程を経て公的に形にすることのできる場を与えられたことは、学生の意欲の増加につながっている。英語による口頭発表、論考執筆数の割合が高まったことも本取組の成果の一つと言える。

RA および PD を本教育プログラム推進の重要な担い手と位置づけ、その活動の様子に学生が身近に接することができるようにしたことは、学生に様々な刺激を与え、日本学術振興会特別研究員や本学が学内部に配置している RA、PD への応募もこれに応じて増加した。日本学術振興会特別研究員（DC1、DC2）への新規採用は、平成 20～22 年度は 7 名、プログラム修了後の平成 23 年度は 3 名であった。平成 21 年度を除く

と、この採用数は本学の全専攻中最大である。学内の PD、RA 採用についても、アジア文化研究所などで研究員として受け入れてきた本専攻のポスドクまで含めれば、学内でも最大数の採用が複数の部局で実現され、専攻学生のキャリアパスをつなげるのに役立っている。

修了後の学生の進路については、博士前期課程に海外での活動に力点を置いた NGO などへの志向が、かつてほど目立たず、一般の企業への就職がふえており、これは昨今の経済的状況を反映していると思われる。進路に関する成果としてはポスドクに対して学内での対応が進み、満期退学後にも専攻と緊密に連携しながら安心して研究を継続していける体制が整ってきたことが挙げられる。長期現地調査を必要とする結果として標準年限内に博士後期課程を修了することは本専攻においてはきわめて困難である（「大学院学生の動向等」5(2)で多くの学生が博士号を取得しないままポスドクとなるのはこれによる）ので、この点は重要である。本教育プログラムの取組実施担当者が推進している他の大規模研究プロジェクトの存在も、こうした研究環境の向上に有効に働いている。

3. 今後の教育プログラムの改善・充実のための方策と具体的な計画

(1) 実施状況・成果を踏まえた今後の課題が把握され、改善・充実のための方策や支援期間終了後の具体的な計画が示されているか

学生への調査支援については、フィールドワーク科目との連携をより緊密にするために、平成 23 年度以降は当面夏期の調査のみを支援することにし、フィールドワークの科目の履修、調査計画の口頭発表、調査支援計画書執筆、調査実施、調査結果の口頭発表、報告書執筆、報告書の配布と次年度以降の教材としての使用の流れを一元化する。

また、本教育プログラムによる調査支援の過程で、スーダンやパレスティナなどに現地調査に赴く学生については、通常の課外活動保険や安全措置では心許なく思われる例があったところから、海外危機管理会社との契約を含め、今後はより制度化した形で学生の安全確保策を講じる予定である。とくに平成 22 年度末には、エジプト他中東諸国での騒乱により、カイロ常駐の PD を緊急に出国させた

り、アルジェリア、エジプトでの調査への支援が決定していた学生の調査地を変更せざるをえなかったりした。同様の事態は、他の地域でも起こりえることであり、さらに体系的な即応体制を築くべく、すでに学内の該当分野の専門家や海外危機管理会社等に意見聴取を開始している。

現地拠点のうち、カイロ研究センターについては、その維持と発展に今後も多大の力を注ぐ必要がある。**最終的には独立した事務所**を構えることが望ましいが、必要な法的手続きはきわめて煩雑であり、現地のイエズス会の助力を仰ぐなどしながら、長期的に戦略を練る必要がある。センターの勤務者は、平成 23 年度には現地に留学する予定の博士後期課程学生を RA として雇用することで調整を行っており、将来的には本専攻修了生であるエジプト人などをこの職務に充てることも検討している。メキシコのセンターについては、さらに交渉を重ねて、小規模にでも平成 23 年度中の開設が急がれる。

学内での発表や執筆機会を学生に提供することで、研究を公にする動機付けを与える方策は一面においてうまく機能しているが、同時に専門の学会での発表や論文の執筆に、学生が積極的に挑む余裕を失わせている面もある。博士後期課程の学生については、今後は**学会発表、学会誌執筆をより活発に、そしてできる限り英語で行うよう指導**の方向を明確化する。また博士前期課程の学生について調査現地の言語習得の不充分さが、博士後期課程の学生については学術言語としての英語運用能力の低さが、今次の取組における指導の過程で複数の実施担当者から指摘されており、基本的とも言える言語能力の問題は早急に対応する必要がある。

入試制度について、平成 20 年度から小論文科目を廃して、学位論文もしくはそれに変わる課題論文の提出を課すことにしたが、意欲的でしっかりと準備を整えた入学志願者を集めることには成功したものの、入学志願者数の減少を招いている。入学者等への聞き取りから、他大学に較べて本専攻の受験準備の負担がはるかに大きいとの評価が明らかになった。同様に過大な負担感の問題は、コースワークとしての充実を図ってきた必修科目や複数の履修が必要な演習科目についても学生、取組実施担当者から指摘されており、これらに対応するために **AO 入試の採用や課題遂行評価過程の効率化、演習科目の合同化**などに今後取り組むべく専攻将来計画委員会での議論を元に検討を開始した。

学生の進路状況の変化もまた、取組を通して明らかになってきた。博士前期課程の学生の間には**当初から後期課程への進学を目指さない者**がふえてきており、そうした学生がフィールドワークで何を心得、修士論文を書き上げることで何を達成し、地域研究を学んだことをどうその将来に活かしていくかを根本的に問い直す必要がある。また、研究者を目指す博士後期課程の学生について、ポスドクとして研究を継続できる体制がかなり整備されつつある一方で、**常勤の研究職を得ることがますます困難になりつつある状況**への対応も急務である。これらの問題は一専攻の対応によって解決を見るとは言えない面を有しているが、専攻としては、現代にふさわしい地域研究のあり方と、それを実践できる人材を養成すべく努めてきた蓄積を活かしつつも、**職能として地域研究をいかに学生の人生に活かせるか**の点を今後は重視することが、昨今の状況からは重要になってきている。

4. 社会への情報提供

(1) 教育プログラムの内容、経過、成果等が大学のホームページ・刊行物・カファリスなどを通じて多様な方法により積極的に公表されたか

専攻と教育プログラムの内容については、大学の公式ウェブサイト (<http://www.sophia.ac.jp/>) 上で概要が公開されている他、**専攻が独自に運営するサイト** (<http://www.info.sophia.ac.jp/areastds/>) 上で詳細を示している。情報は主として日本語によるが、英語による情報提供も順次充実させつつあり、またフロントページのみではあるが、専攻の姿勢を示す意味でもその沿革を多言語によって示している。取組期間中に 8 言語を追加したことにより、現在は総計で **19 カ国語でのフロントページ**が用意されており、これらのページの追加にあたっては、本学教員、博士後期課程学生や修了生が全面的に協力した。また、文部科学省の運営する **GP ポータル** (<http://gp-portal.jp/src/ippan/shoukaiPage.cfm?id=971>) 上においても充実した情報を提供している。

刊行物としては、平成 21～22 年度に冊子体での刊行に意味があると思われた『調査支援報告書』1～

4号に限り刊行した。取組実施担当者および学生には随時に活動報告をpdf形式の添付ファイルで配布し、必要に応じて外部の研究者にも配信して、意見聴取を行った。平成22年度には、専攻の受験を検討している学生や地域研究分野の専門家などを配布対象として、日英語併記によるブローチャーを作成して、入学試験ガイダンス、専攻主催シンポジウムや大学院生・次世代研究者ワークショップなど、様々な機会に活用した。また、専攻の学内予算によってであるが、学生募集と本教育プログラム、専攻主催のシンポジウムの宣伝を兼ねたポスターを作成し、地域研究に関連した全国の教育研究機関に配布した。

加えて、平成20年度および平成22年度の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」ポスターセッションに参加して、本教育プログラムを紹介するとともに、同様の取組を実施する他大学の専攻等と交流した。平成22年度には専攻主催特別シンポジウム「21世紀の地域研究—学びと実践」を開催し、専攻出身で様々な分野で活躍する専攻修了生を招いて、専攻の特色と専攻出身者の将来像を示した。このシンポジウムの組織には、専攻修了生で現在専攻の担当専任教員となっている取組実施担当者2名が中心となって活躍し、専攻学生の協力も得て、約60名の学生が参加した。また、上記の「大学教育改革プログラム合同フォーラム」でのポスターセッションがきっかけとなって、国際開発ジャーナル社の発行する『国際開発ジャーナル』652号誌上で本教育プログラムが紹介された。

5. 大学院教育へ果たした役割及び波及効果と大学による自主的・恒常的な展開

(1) 当該大学や今後の我が国の大学院教育へ果たした役割及び期待された波及効果が得られたか

地域研究専攻は、本学大学院の専攻でもっとも多くを擁している専攻の一つである。それだけではなく、本教育プログラムの採択にみるような競争的外部資金の獲得、日本学術振興会特別研究員の採用、学内RA、PDへの採用、学内の研究所等とそれらが実施する競争的外部資金による大規模研究プロジェクトなどとの連携など、多くの点において、他専攻のモデルとなり得る先進的な教育を実践している。しかも、それら取組に関する記録を整理し、他専攻に提供する用意も整えており、実際に総合人間科学研究科心理学専攻が平成19年度に大学院教育改革支援プログラムに応募するにあたっては計画調書の立案にも協力した。専攻は今後も同様の協力を惜しまない姿勢を保持する。

本学の大学院教育への波及効果として特筆すべきはカイロ研究センターの設置である。これはアジア人材養成研究センターに次ぐ2番目の海外拠点であり、教員(プロジェクトPD)が海外に常駐した初の事例となった。現地調査の拠点としての利用とは異なるが、こうした海外拠点の設置と充実が留学生の受け入れなどとの関連で今後重要になっていくと予測され、本教育プログラムの実施によって蓄積された経験は、本学の特色である国際的ネットワークをいっそう充実するのに寄与すると思われる。また、現地調査支援の過程で取り組まれた、学生の安全確保の方策は、学部教育、大学院教育の双方できわめて多数の学生を海外に留学させている本学にとって、様々な応用が可能である。



写真6 専攻ブローチャー(三つ折り表面)



写真7 専攻広報ポスター

我が国の大学院教育との関連で言えば、直接の効果を検証することはむずかしいが、大学院における**地域研究教育の一つの標準型**を本教育プログラムは提示することができたと自負している。全国的に見ても、総合的な地域研究の大学院教育を施す専攻のうちで、本専攻はもっとも活発に活動を展開しているものの一つであり、その活動の様子は**地域研究コンソーシアム**などを介しても広く知られている。地域研究コンソーシアムは、地域研究に関わる多様な組織体が参加して研究の振興を図る組織であり、本専攻や関連するアジア文化研究所、イベロアメリカ研究所、アジア人材養成研究センターが幹事組織もしくは加盟組織として、その運営に積極的に関わっている。本専攻は、同じく運営の中心にあって、平成 20 年度に大学院教育改革支援プログラムに取組が採択された点でも同様の京都大学アジア・アフリカ地域研究研究科と並び、**現地調査重視の地域研究教育を主導し、絶えざる改善の試みを継続している点で、この分野の東西におけるモデル**として言及されることもまれではない。これまでも両大学は地域研究分野での交流を行ってきたが、将来的に**大学間連携による教育プログラムの実施**などを試みることで、教育プログラムの波及効果をさらに大きなものとするができると思われる。

(2) 当該教育プログラムの支援期間終了後の、大学による自主的・恒常的な展開のための措置が示されているか

本教育プログラムの基本部分を自主的に展開するために、すでに**大学による特別予算の措置**について交渉が進んでおり、これに専攻の経常予算、専攻に関わる学内部局の予算やそれらが獲得している外部資金による研究プロジェクトの予算を絡めることで、十分に自主的・恒常的な展開が可能な体制が整っている。

学生の調査支援については、指導面での支援の継続は言うまでもなく、学生からはたとえ少額であっても支援があることが、現地調査への動機付けとしてきわめて有効であるとの意見が強い。これに応えるため、可能な範囲で調査支援を継続し、公募による選抜を継続することとし、特別予算付与についてもほぼ学内の合意を取り付けることができた。合わせて平成 22 年度後半期の『現地調査支援報告書』については専攻の経常予算をもってすでに印刷の準備に入っており、年度末には平成 23 年度支援分の報告書を作成刊行する予定で、特別予算措置も進んでいる。

アジア人材養成研究センターは、それ自体としての活動を継続するのに加えて、今後さらに本専攻およびアジア文化研究所との連携を強めることとする。他方、**カイロ研究センター**は、平成 23 年度からはアジア文化研究所に付置されたセンターと位置づけ、当面は日本学術振興会カイロ研究連絡センター内にスペースを借り受ける形を継続することとし、これに必要な借料については予算措置の合意がほぼ得られている。センターの勤務者となる予定の **RA の雇用**および予算措置についても学内の部局との調整が進んでいる。**メキシコのセンター設立**については、イスパニア語学科所属で本専攻を担当する取組実施担当者が中心となって推進し、**グローバル 30**を含む本学の国際交流協定の実質化に向けた活動に連動させることで経費面の手当も可能となる予定である。

プログラムの評価とその後の改善に向けた方策の策定については、専攻内に設けられた**地域研究専攻改革小委員会**が7月までにとりまとめ、専攻教授会に諮るべく準備を進めている。今後数年間にわたる自主的展開は、予算措置を含めて目処が立っているが、それに留まることなく、3(1)で述べた改善点等に可及的速やかに対応すべく、年度後半に議論をさらに重ねることとする。さらに、2013年には本学が創立 100 周年を迎えるのに合わせて機構改革を急がれており、全学的に組織や予算措置が見直されるなかで、これまで具体的な検討の段階にまで至っていなかった**学部教育との強固な連携や、対象地域のヨーロッパ、北米、ロシアへの拡大**を含めて検討の俎上に載せることも視野に入れる予定であり、同時に専攻の教育を向上させるためのさらなる**外部資金の獲得**についても積極的に取り組んでいくこととしたい。

以上

組織的な大学院教育改革推進プログラム委員会における評価

【総合評価】
<input type="checkbox"/> A 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> B 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> C 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> D 目的はあまり達成されていない
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>協働型地域研究者養成を目指して、現地拠点を設けること、またその活用によって教育効果を高めることに関しては、その目的はある程度達成されている。拠点形成などについては計画通りに達成できず、交渉中とされているものがあるが、フィールドワークは実施されており、その成果が上がっている。</p> <p>また、定員充足率は高い水準を保っており、標準修業年限内での博士後期課程の学位授与率は低いものの博士前期課程の学位授与率は高く、学術雑誌への投稿論文数も増えていることから、現地調査による研究の進展の効果が見られる。なお、「協働型」の側面については、教育上の達成度の一層の可視化が望まれる。</p>
<p>（優れた点）</p> <p>諸外国に多数の拠点を設け、フィールドワークを重ねて研究教育を実施する手法を確立している。</p> <p>また、フィールドワークを適切に機能させるため、その期間や教育方法などに新機軸を打ち出している。</p> <p>（改善を要する点）</p> <p>フィールドワーク教育方法の標準化や成果の客観的評価方法を確立することが求められる。</p> <p>現地の言語の運用能力習得などプログラムの課題はある程度把握されているが、解決策の具体的な検討が望まれる。また、グローバル化時代にふさわしい地域研究となるコースワークについて一層の検討が必要である。</p>

組織的な大学院教育改革推進プログラム事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>1 件目</p> <p>「総合評価」 ■C 目的はある程度達成された</p> <p>【意見及び理由】 「実施（達成）状況に関するコメント」の内容については、ほぼ正確に本プログラムの内容、優れた点、改善すべき点を評価いただき、格別に意見を申し立てるところではないが、そのコメント内容に拠る限り、改善すべきとされた点を考慮してもなお、公表されている過去の事後評価事例（「魅力ある大学院教育」イニシアティブおよび組織的な大学院教育改革推進プログラムの人社系評価結果を参照）に照らしても、また取組代表者自身が分野別事後評価部会専門委員であった過去の審査経験からしても、B評価ではなく、C評価となる理由の理解に苦しむと言わざるをえない。プログラム終了後も発展的に取組は継続されている事実からしても、過去に実施された他の同種のプログラムに比してもすぐれた教育効果を発揮していると思われる。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 当該プログラムに対する総合評価は、過去の事後評価や他の教育プログラム等との比較によるものではなく、あくまでも設定した目的に対する実施（達成）状況の評価を行っている。 「実施（達成）状況に関するコメント」の中でも触れているが、当該プログラムにおいては拠点の形成など、計画調書に記載された実施計画の通りには実行できなかった事項がある。 総合評価は、上記理由も含め、教育プログラム全体を通じたものであることから、変更しない。</p>
<p>2 件目</p> <p>「実施（達成）状況に関するコメント」 また、定員充足率は高い水準を保っており、<u>博士課程の学位授与率は低いものの修士課程の学位授与率は高く、</u></p> <p>【意見及び理由】 「＜資料＞大学院学生の動向等」2ページにおいて示したように、博士後期課程の学位授与率はほぼ100%を達成している。当該の指摘が標準修業年限内の学位授与率であるとすれば、通常2年以上の現地調査を博士後期課程において必要とする地域研究分野において、標準修業</p>	<p>【対応】 以下のとおり修正する。 また、定員充足率は高い水準を保っており、<u>標準修業年限内での博士後期課程の学位授与率は低いものの博士前期課程の学位授与率は高く、</u></p> <p>【理由】 博士後期課程での標準修業年限内における学位授与率が低いことを指摘したものであることから、趣旨がより明確になるよう、表現を修正した。</p>

年限内の学位授与はきわめて困難であり、専攻としてこれに取り組んではいるが、この事情は国内外の同分野のほとんどの大学について同様であることへの理解を求めたい。本専攻博士後期課程の過去の在籍生はほぼ例外なく課程博士号を取得している事実があり、本専攻の博士後期課程の学位授与率が低いとの指摘は妥当ではない。